

平成 19 年度における独占禁止法第 4 章関係届出等の動向

平成 20 年 6 月 13 日
公正取引委員会事務総局
経済取引局企業結合課

第 1 合併，分割，事業譲受け等の届出受理件数及び株式所有報告書の提出件数

平成 19 年度における届出受理等の総件数は 1,284 件（対前年度比 8.0% 増）となっており，その内訳は，合併に係る届出が 76 件（すべて国内の会社同士によるもの），分割に係る届出が 33 件（同前），事業譲受け等に係る届出が 123 件（うち外国会社からの事業譲受け等が 2 件），株式所有に係る報告が 1,052 件（うち外国会社からのものが 87 件）であった（第 1 表）。

- （注）1 合併，分割，事業譲受け等に係る届出及び株式所有に係る報告は，いずれも一定規模を超える会社が当該行為を行う場合に義務付けられている（例えば，国内会社同士の合併については当事会社の中に総資産合計額が 100 億円を超える会社と総資産合計額が 10 億円を超える会社が含まれている場合）。
- 2 会社法の施行に伴う独占禁止法の改正（平成 18 年 5 月 1 日施行）により，「営業譲受け等」が「事業譲受け等」となるなど「営業」の語が「事業」に改められたところ，ここでは，すべて，改正後の用語に統一した。

第 1 表 合併，分割，事業譲受け等の届出受理件数及び株式所有報告書の提出件数

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
合併届出件数	88 件(100)	74 件(84)	76 件(86)
分割届出件数	17 件(100)	19 件(112)	33 件(194)
事業譲受け等届出件数	141 件(100)	136 件(96)	123 件(87)
株式所有報告書提出件数	825 件(100)	960 件(116)	1,052 件(128)
合 計	1,071 件(100)	1,189 件(111)	1,284 件(120)

（注） カッコ内は，平成 17 年度を 100 とした場合の件数比

第 2 行為類型別の動向

1 合併

（1）総資産額別の動向

平成 19 年度においては，実施後における総資産額（合併については合併後の，吸収分割については承継後の，事業譲受け等については行為後の総資産額をいう。以下同じ。）が 100 億円以上のものが過半を占めている（第 2 表）。

第2表 総資産額別合併届出受理件数（平成14年度以降）

（単位：件，（ ）内は％）

総資産 年度	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上	合計
14	10 (8.9)	15 (13.4)	6 (5.4)	42 (37.5)	10 (8.9)	29 (25.9)	112 (100.0)
15	7 (6.8)	18 (17.5)	10 (9.7)	46 (44.7)	12 (11.7)	10 (9.7)	103 (100.0)
16	4 (5.7)	8 (11.4)	8 (11.4)	27 (38.6)	9 (12.9)	14 (20.0)	70 (100.0)
17	5 (5.7)	11 (12.5)	5 (5.7)	31 (35.2)	17 (19.3)	19 (21.6)	88 (100.0)
18	1 (1.4)	11 (14.9)	6 (8.1)	39 (52.7)	6 (8.1)	11 (14.9)	74 (100.0)
19	4 (5.3)	7 (9.2)	2 (2.6)	38 (50.0)	11 (14.5)	14 (18.4)	76 (100.0)

（注）1 総資産は、実施後のものである。

2 （ ）内は合計に占める割合である（以下同じ。）

3 平成10年の独占禁止法改正により、親子会社を含めた総資産合計額を届出対象の基準としているため、単体総資産が10億円未満の会社がある。

第3表 総資産額別合併件数（平成19年度）

（単位：件）

消滅会社 存続会社	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上 5000億円未満	5000億円以上	合計
10億円未満	5	0	1	0	1	0	0	7
10億円以上 50億円未満	2	5	0	0	0	0	0	7
50億円以上 100億円未満	0	6	4	2	0	0	0	12
100億円以上 500億円未満	2	11	8	9	1	1	0	32
500億円以上 1000億円未満	0	2	1	6	0	0	0	9
1000億円以上 5000億円未満	0	0	0	4	0	3	0	7
5000億円以上	0	0	0	0	0	0	2	2
合計	9	24	14	21	2	4	2	76

（注）1 総資産は、実施前のものである。

2 3社以上の合併、すなわち消滅会社が2社以上である場合には、総資産が最も多い消滅会社を基準とした。

(2) 業種別の動向

平成19年度においては、製造業が20件(全体の26.3%)と最も多く、以下、卸・小売業が18件(同23.7%)、サービス業が11件(同14.5%)と続いている(第4表)。このうち、実施後の総資産が1000億円以上のものは14件(全体の18.4%)あり、うち製造業が3件、卸・小売業が3件であった。

第4表 業種別合併届出受理件数の推移(平成14年度以降)

(単位:件,()内は%)

業種別	14	15	16	17	18	19
農林・水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.3)
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	6 (5.4)	5 (4.9)	3 (4.3)	2 (2.3)	3 (4.1)	5 (6.6)
製造業	25 (22.3)	24 (23.3)	16 (22.9)	21 (23.9)	19 (25.7)	20 (26.3)
卸・小売業	26 (23.2)	30 (29.1)	17 (24.3)	9 (10.2)	17 (23.0)	18 (23.7)
不動産業	5 (4.5)	8 (7.8)	6 (8.6)	10 (11.4)	6 (8.1)	5 (6.6)
運輸・通信・倉庫業	8 (7.1)	10 (9.7)	5 (7.1)	7 (8.0)	7 (9.5)	9 (11.8)
サービス業	22 (19.6)	15 (14.6)	15 (21.4)	17 (19.3)	12 (16.2)	11 (14.5)
金融・保険業	16 (14.3)	7 (6.8)	6 (8.6)	16 (18.2)	4 (5.4)	4 (5.3)
電気・ガス業	1 (0.9)	1 (1.0)	1 (1.4)	1 (1.1)	3 (4.1)	0 (0.0)
その他	3 (2.7)	3 (2.9)	1 (1.4)	5 (5.7)	3 (4.1)	3 (3.9)
合計	112 (100.0)	103 (100.0)	70 (100.0)	88 (100.0)	74 (100.0)	76 (100.0)

(3) 形態別の動向

消滅会社数でみた件数(合併により消滅した会社数を集計した数。例えば、2社合併であれば消滅会社が1社であり、3社合併の場合は2社となる。)は157件であり、これを形態別にみると、水平関係が104件(全体の66.2%)で最も多く、以下、混合関係が34件(同21.7%)、垂直関係が19件(同12.1%)と続いている(第5表)。

第5表 消滅会社数でみた合併の形態別状況

(単位:件,()内は%)

年度	形態	水平関係	垂直関係	混合関係			合計	
				地域拡大	商品拡大	純粹		
18		85 (70.8)	6 (5.0)	3 (2.5)	11 (9.2)	15 (12.5)	29 (24.2)	120 (100.0)
19		104 (66.2)	19 (12.1)	12 (7.6)	14 (8.9)	8 (5.1)	34 (21.7)	157 (100.0)

(注) 形態別とは、以下の分類による(以下同じ。)

- 1 水平関係:当事会社が同一市場において同種の商品又は役務を供給している場合
- 2 垂直関係:当事会社が購入者、供給者の関係を有している場合

- 3 混合関係：水平・垂直以外のすべての場合
 地域拡大：同種の商品又は役務を異なる地域市場へ供給している会社間の合併，分割又は事業譲受け等
 商品拡大：生産面又は販売面での関連はあるが，直接は競争関係にない商品又は役務を供給している会社間の合併，分割又は事業譲受け等
 純 粋：事業上の関係がない会社間の合併，分割又は事業譲受け等

2 分割

(1) 態様別の動向

平成 19 年度においては，すべて吸収分割であり，共同新設分割はなかった。

(2) 総資産額別の動向

吸収分割に係る届出についてみると，平成 18 年度は，実施後における総資産額が 50 億円未満のものが 4 件(全体の 22.2%)であるのに対し，平成 19 年度は，22 件(全体の 66.7%)である(第 6 表)。

第 6 表 総資産額別吸収分割届出受理件数

(単位：件，()内は%)

総資産 年度	10 億円未満	10 億円以上 50 億円未満	50 億円以上 100 億円未満	100 億円以上 500 億円未満	500 億円以上 1000 億円未満	1000 億円以上	合計
18	0 (0.0)	4 (22.2)	3 (16.7)	4 (22.2)	3 (16.7)	4 (22.2)	18 (100.0)
19	9 (27.3)	13 (39.4)	1 (3.0)	6 (18.2)	1 (3.0)	3 (9.1)	33 (100.0)

- (注) 1 総資産は，実施後に事業を承継する会社のものである。
 2 合併等の届出基準と同様に親子会社を含めた総資産合計額等を届出対象の基準としているため，単体総資産が 10 億円未満の会社がある。

第 7 表 総資産額別吸収分割件数(平成 19 年度)

(単位：件)

分割する会社 承継する会社	10 億円未満	10 億円以上 50 億円未満	50 億円以上 100 億円未満	100 億円以上 500 億円未満	500 億円以上 1000 億円未満	1000 億円以上 5000 億円未満	5000 億円以上	合計
10 億円未満	0	5	1	1	6	1	0	14
10 億円以上 50 億円未満	1	4	2	0	1	1	0	9
50 億円以上 100 億円未満	0	1	0	1	0	0	1	3
100 億円以上 500 億円未満	0	0	1	2	0	0	1	4
500 億円以上 1000 億円未満	0	0	0	0	0	0	1	1
1000 億円以上 5000 億円未満	0	0	0	0	0	0	1	1
5000 億円以上	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	1	10	4	4	7	2	5	33

- (注) 1 総資産は，実施前のものである。
 2 2 社以上からの吸収分割，すなわち分割する会社が 2 社以上である場合には，総資産が最も多い分割する会社を基準とした。

(3) 業種別の動向

平成19年度においては、サービス業が9件(全体の27.3%)と最も多く、以下、製造業が8件(同24.2%)、運輸・通信・倉庫業が6件(同18.2%)と続いている(第8表)。このうち、実施後における総資産が1000億円以上のものは3件(全体の9.1%)あり、うち製造業が2件であった。

第8表 業種別分割届出受理件数の推移(平成14年度以降)

(単位:件,()内は%)

業種別	14	15	16	17	18	19
農林・水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
鉱業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	2 (9.5)	1 (4.8)	1 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (15.2)
製造業	15 (71.4)	14 (66.7)	10 (43.5)	5 (29.4)	6 (31.6)	8 (24.2)
卸・小売業	2 (9.5)	1 (4.8)	5 (21.7)	3 (17.6)	2 (10.5)	4 (12.1)
不動産業	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (8.7)	1 (5.9)	1 (5.3)	0 (0.0)
運輸・通信・倉庫業	1 (4.8)	0 (0.0)	2 (8.7)	0 (0.0)	4 (21.1)	6 (18.2)
サービス業	1 (4.8)	3 (14.3)	2 (8.7)	8 (47.1)	3 (15.8)	9 (27.3)
金融・保険業	0 (0.0)	2 (9.5)	1 (4.3)	0 (0.0)	3 (15.8)	1 (3.0)
電気・ガス業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
合計	21 (100.0)	21 (100.0)	23 (100.0)	17 (100.0)	19 (100.0)	33 (100.0)

(4) 形態別の動向

届出会社数でみた件数(届出を行った会社数を集計した数。例えば、届出会社が2社である場合は1件、届出会社が3社である場合は、2社による分割が2回行われたものとして2件となる。)は、吸収分割の件数は39件であり、これを形態別にみると、水平関係が20件(全体の51.3%)で最も多く、以下、混合関係が13件(同33.3%)、垂直関係が6件(同15.4%)と続いている(第9表)。

第9表 届出会社数でみた吸収分割の形態別状況

(単位:件,()内は%)

年度	形態	水平関係	垂直関係	混合関係			合計	
				地域拡大	商品拡大	純粹		
18		5 (26.3)	5 (26.3)	0 (0.0)	3 (15.8)	6 (31.6)	9 (47.4)	19 (100.0)
19		20 (51.3)	6 (15.4)	4 (10.3)	1 (2.6)	8 (20.5)	13 (33.3)	39 (100.0)

3 事業譲受け等

(1) 態様別の動向

平成19年度においては、事業譲受けが118件、事業上の固定資産の譲受けが5件であった。

(2) 総資産額別の動向

平成19年度においては、実施後における総資産額が100億円以上のものが過半を占めている(第10表)。

第10表 総資産額別事業譲受け等届出受理件数(平成14年度以降)

(単位:件,()内は%)

総資産 年度	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上	合計
14	31 (15.7)	32 (16.2)	9 (4.6)	65 (33.0)	12 (6.1)	48 (24.4)	197 (100.0)
15	33 (18.9)	27 (15.4)	12 (6.9)	51 (29.1)	14 (8.0)	38 (21.7)	175 (100.0)
16	24 (14.5)	22 (13.3)	12 (7.2)	48 (28.9)	19 (11.4)	41 (24.7)	166 (100.0)
17	21 (14.9)	22 (15.6)	11 (7.8)	43 (30.5)	16 (11.3)	28 (19.9)	141 (100.0)
18	30 (22.1)	30 (22.1)	5 (3.7)	24 (17.6)	15 (11.0)	32 (23.5)	136 (100.0)
19	22 (17.9)	26 (21.1)	9 (7.3)	33 (26.8)	17 (13.8)	16 (13.0)	123 (100.0)

(注)1 総資産は、実施後の譲受け会社のものである。

2 合併等の届出基準と同様に親子会社を含めた総資産合計額等を届出対象の基準としているため、単体総資産が10億円未満の会社がある。

第11表 総資産額別事業譲受け等件数(平成19年度)

(単位:件)

譲渡等会社 譲受け等会社	10億円未満	10億円以上 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上 5000億円未満	5000億円以上	合計
10億円未満	4	26	7	3	1	0	0	41
10億円以上 50億円未満	2	10	1	0	1	0	0	14
50億円以上 100億円未満	0	4	0	1	2	0	1	8
100億円以上 500億円未満	1	10	6	8	1	2	3	31
500億円以上 1000億円未満	1	6	0	2	0	2	0	11
1000億円以上 5000億円未満	1	2	1	4	1	0	2	11
5000億円以上	0	2	0	1	0	1	3	7
合計	9	60	15	19	6	5	9	123

(注)1 総資産は、実施前のものである。

2 2社以上からの事業譲受け等、すなわち事業譲渡等会社が2社以上である場合には、総資産が最も多い事業譲渡等会社を基準とした。

(3) 業種別の動向

平成19年度においては、製造業が52件(全体の42.3%)と最も多く、以下、卸・小売業が36件(同29.3%)、運輸・通信・倉庫業及びサービス業がそれぞれ10件(同8.1%)と続いている(第12表)。このうち、実施後の総資産が1000億円以上のものは16件(全体の13.0%)あり、うち製造業が11件であった。

第12表 業種別事業譲受け等届出受理件数の推移(平成14年度以降)

(単位:件,()内は%)

業種別	14	15	16	17	18	19
農林・水産業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.7)	0 (0.0)
鉱業	1 (0.5)	3 (1.7)	0 (0.0)	1 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	6 (3.0)	5 (2.9)	6 (3.6)	3 (2.1)	5 (3.7)	4 (3.3)
製造業	65 (33.0)	49 (28.0)	61 (36.7)	47 (33.3)	39 (28.7)	52 (42.3)
卸・小売業	55 (27.9)	57 (32.6)	54 (32.5)	41 (29.1)	44 (32.4)	36 (29.3)
不動産業	1 (0.5)	6 (3.4)	4 (2.4)	5 (3.5)	2 (1.5)	1 (0.8)
運輸・通信・倉庫業	8 (4.1)	8 (4.6)	5 (3.0)	7 (5.0)	18 (13.2)	10 (8.1)
サービス業	30 (15.2)	14 (8.0)	15 (9.0)	20 (14.2)	12 (8.8)	10 (8.1)
金融・保険業	11 (5.6)	8 (4.6)	7 (4.2)	5 (3.5)	0 (0.0)	2 (1.6)
電気・ガス業	3 (1.5)	2 (1.1)	2 (1.2)	1 (0.7)	1 (0.7)	0 (0.0)
その他	17 (8.6)	23 (13.1)	12 (7.2)	11 (7.8)	14 (10.3)	8 (6.5)
合計	197 (100.0)	175 (100.0)	166 (100.0)	141 (100.0)	136 (100.0)	123 (100.0)

(4) 形態別の動向

譲渡等会社数でみた件数(事業を譲り渡した会社数により集計した数。例えば、1社から事業を譲り受けた場合は1件、2社から事業を譲り受けた場合は2件となる。)は137件であり、これを形態別にみると、水平関係が84件(全体の61.3%)で最も多く、以下、混合関係が35件(同25.5%)、垂直関係が18件(同13.1%)と続いている(第13表)。

第13表 譲渡等会社数でみた事業譲受け等の形態別状況

(単位:件,()内は%)

年度	形態	水平関係	垂直関係	混合関係			合計	
				地域拡大	商品拡大	純粹		
18		95 (66.4)	13 (9.1)	5 (3.5)	15 (10.5)	15 (10.5)	35 (24.5)	143 (100.0)
19		84 (61.3)	18 (13.1)	9 (6.6)	14 (10.2)	12 (8.8)	35 (25.5)	137 (100.0)

3 株式所有

(1) 総資産額別の動向

株式所有前における提出会社の総資産額別にみると、1000億円以上の大規模な会社によるものの割合が過半を占めている（第14表）。

第14表 総資産額別国内会社株式所有報告書提出件数（平成14年度以降）

（単位：件、（ ）内は％）

総資産 年度	20億円超 50億円未満	50億円以上 100億円未満	100億円以上 500億円未満	500億円以上 1000億円未満	1000億円以上	合計	外国会社によるもの
14	3 (0.4)	8 (0.9)	147 (17.3)	73 (8.6)	620 (72.9)	851 (100.0)	48
15	9 (1.0)	11 (1.2)	126 (13.7)	96 (10.5)	676 (73.6)	918 (100.0)	41
16	11 (1.5)	12 (1.6)	209 (28.4)	106 (14.4)	397 (54.0)	735 (100.0)	43
17	16 (2.0)	20 (2.5)	190 (24.1)	116 (14.7)	446 (56.6)	788 (100.0)	37
18	12 (1.3)	37 (4.1)	198 (21.8)	122 (13.4)	541 (59.5)	910 (100.0)	50
19	16 (1.7)	39 (4.0)	274 (28.4)	134 (13.9)	502 (52.0)	965 (100.0)	87

（注）総資産は、提出会社（株式所有前）の総資産である（以下同じ。）

(2) 業種別の動向

平成19年度においては、卸・小売業が226件（全体の23.4％）と最も多く、以下、製造業が205件（全体の21.2％）、金融・保険業が199件（全体の20.6％）と続いている（第15表）。このうち、提出会社の総資産額が1000億円以上のものは502件（全体の52.0％）あり、うち製造業が124件であった。

第 15 表 業種別国内会社株式所有報告件数の推移（平成 16 年度以降）

（単位：件，（ ）内は％）

業種別 \ 年度	16	17	18	19
農 林 ・ 水 産 業	0 (0.0)	2 (0.3)	3 (0.3)	3 (0.3)
鉱 業	4 (0.5)	1 (0.1)	8 (0.9)	0 (0.0)
建 設 業	7 (1.0)	15 (1.9)	13 (1.4)	13 (1.3)
製 造 業	165 (22.4)	180 (22.8)	241 (26.5)	205 (21.2)
卸 ・ 小 売 業	123 (16.7)	140 (17.8)	174 (19.1)	226 (23.4)
不 動 産 業	36 (4.9)	31 (3.9)	41 (4.5)	38 (3.9)
運輸・通信・倉庫業	63 (8.6)	87 (11.0)	114 (12.5)	77 (8.0)
サ ー ビ ス 業	56 (7.6)	62 (7.9)	42 (4.6)	74 (7.7)
金 融 ・ 保 険 業	141 (19.2)	143 (18.1)	127 (14.0)	199 (20.6)
電 気 ・ ガ ス 業	16 (2.2)	14 (1.8)	4 (0.4)	10 (1.0)
そ の 他	124 (16.9)	113 (14.3)	143 (15.7)	120 (12.4)
合 計	735 (100.0)	788 (100.0)	910 (100.0)	965 (100.0)

（注）本データは，平成 16 年度以降分から公表されている。

（ 3 ）議決権保有割合別の動向

提出会社の総資産が 1000 億円以上のものを議決権保有割合別にみると，平成 19 年度においては，50%を超えて取得した場が 260 件（51.8%）あり，過半を占めている（第 16 表）。

第 16 表 総資産 1000 億円以上の議決権保有割合別国内会社の株式所有報告件数の推移（平成 14 年度以降）

（単位：件，（ ）内は％）

年度 \ 議決権保有割合	10%超 25%以下	25%超 50%以下	50%超	合 計
14	140 (22.6)	122 (19.7)	358 (57.7)	620 (100.0)
15	143 (21.2)	129 (19.1)	404 (59.8)	676 (100.0)
16	89 (22.4)	78 (19.6)	230 (57.9)	397 (100.0)
17	117 (26.2)	96 (21.5)	233 (52.2)	446 (100.0)
18	121 (22.4)	119 (22.0)	301 (55.6)	541 (100.0)
19	141 (28.1)	101 (20.1)	260 (51.8)	502 (100.0)

第3 平成19年度における法第9条の事業報告・設立届出の動向

平成19年度において、独占禁止法第9条の規定に基づき提出された事業内容報告書の件数は93件であった。また、会社設立届出書の件数は2件であった(第17表~21表)。

第17表 独占禁止法第9条の規定に基づく報告・届出会社の総資産規模別・会社態様別件数

(単位:件)

	会社態様別 総資産規模別	持株会社(総資産基準額6000億円) 法第9条第5項第1号	金融会社(総資産基準額8兆円) 法第9条第5項第2号	一般事業会社(総資産基準額2兆円) 法第9条第5項第3号	計
1	8兆円以上	13	10	12	35
2	5兆円以上8兆円未満	4		13	17
3	2兆円以上5兆円未満	10		29	39
4	1兆円以上2兆円未満	2			2
5	6000億円以上 1兆円未満	2			2
	計	31	10	54	95

第18表 独占禁止法第9条第5項の規定に基づく報告書提出会社(持株会社)

会社名		
アイ・ビー・エムジャパンホールディングスLLC (株)九州親和ホールディング (株)紀陽ホールディングス (株)きらやかホールディングス 国際石油開発帝石ホールディングス(株) (株)札幌北洋ホールディングス ジー・イー・キャピタル・インターナショナル・ファンディング・インク (株)住生活グループ 新日鉱ホールディングス(株) (株)セブン&アイ・ホールディングス	ソフトバンク(株) 第一三共(株) (株)T&Dホールディングス 東短ホールディングス(株) (株)日興コーディアルグループ (株)日本製紙グループ本社 日本電信電話(株) 富士フィルムホールディングス(株) (株)ほくほくフィナンシャルグループ (株)みずほフィナンシャルグループ (株)三井住友フィナンシャルグループ	三井トラスト・ホールディングス(株) (株)三菱ケミカルホールディングス (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ (株)ミレアホールディングス (株)森トラスト・ホールディングス (株)山口フィナンシャルグループ ヤマトホールディングス(株) (株)りそなホールディングス

第19表 独占禁止法第9条第5項の規定に基づく報告書提出会社(金融会社)

会社名		
(株)静岡銀行 (株)新生銀行 住友信託銀行(株) 住友生命保険(相)	第一生命保険(相) (株)千葉銀行 日本生命保険(相) 三井住友海上火災保険(株)	明治安田生命保険(相) (株)横浜銀行

第 20 表 独占禁止法第 9 条第 5 項の規定に基づく報告書提出会社（一般事業会社）

会社名		
アイフル(株)	新日本石油(株)	(株)日本航空
アクサ・エス・アー	住友化学(株)	日本証券金融(株)
出光興産(株)	住友金属工業(株)	日本たばこ産業(株)
伊藤忠商事(株)	住友商事(株)	日本電気(株)
(株)オリエントコーポレーション	セントラル短資(株)	野村ホールディングス(株)
オリックス(株)	双日(株)	東日本旅客鉄道(株)
関西電力(株)	ソニー(株)	(株)日立製作所
キャノン(株)	(株)大和証券グループ本社	富士通(株)
麒麟ホールディングス(株)	中国電力(株)	本田技研工業(株)
九州電力(株)	中部電力(株)	松下電器産業(株)
近畿日本鉄道(株)	(株)デンソー	丸紅(株)
KDDI(株)	東海旅客鉄道(株)	三井物産(株)
(株)神戸製鋼所	東京急行電鉄(株)	三井不動産(株)
シティグループ・インク	東京電力(株)	三菱地所(株)
シャープ(株)	(株)東芝	三菱重工業(株)
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	東北電力(株)	三菱商事(株)
新日本製鐵(株)	(株)豊田自動織機	三菱電機(株)
	トヨタ自動車(株)	三菱UFJリース(株)
	日産自動車(株)	

第 21 表 独占禁止法第 9 条第 6 項に基づく届出会社

会社名	
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	(株)東京証券取引所グループ

第 4 銀行又は保険会社の議決権保有に関する認可の動向

平成 19 年度において、独占禁止法第 11 条の規定により認可した銀行又は保険会社の議決権保有件数は 5 件であり、このうち、同条第 1 項ただし書の規定に基づくものはなく、すべて同条第 2 項の規定に基づくもの（銀行に係るもの 5 件）であった（第 22 表）。また、同条の規定に基づく認可件数のうち、外国会社に係るものはなかった。

第 22 表 独占禁止法第 11 条の規定に基づく認可件数

（単位：件）

	平成 18 年度	平成 19 年度
銀行	8	5
保険会社	0	0
計	8	5

資料 企業結合関係の届出・報告件数の推移

(単位：件)

年 度	法第9条の事業 報告書	法第9条の設立届 出書	株式所有報告書	会社以外の者の 株式所有報告書	合併届出受理	分割届出受理	事業譲受け等 届出受理
昭和22			(2)	(0)	(23)		(22)
23			(31)	(0)	(309)		(192)
24			(13)	(0)	(123)		(53)
			2,373	0	448		143
25			3,840	0	420		207
26			4,546	0	331		182
27			4,795	0	385		124
28			3,863	0	344		126
29			2,827	0	325		167
30			3,033	0	338		143
31			3,080	0	381		209
32			3,069	0	398		140
33			3,316	0	381		118
34			3,170	0	413		139
35			2,991	0	440		144
36			3,211	1	591		162
37			3,231	0	715		193
38			3,844	0	997		223
39			3,921	4	864		195
40			4,534	1	894		202
41			4,325	0	871		264
42			4,075	2	995		299
43			4,069	3	1,020		354
44			4,907	0	1,163		391
45			4,247	2	1,147		413
46			5,832	0	1,178		449
47			5,841	1	1,184		452
48			6,002	0	1,028		443
49			5,738	0	995		420
50			5,108	9	957		429
51			5,229	6	941		511
52			5,085	1	1,011		646
53			5,372	0	898		595
54			5,359	0	871		611
55			5,759	2	961		680
56			5,505	1	1,044		771
57			6,167	1	1,040		815
58			6,033	4	1,020		702
59			6,604	2	1,096		790
60			6,640	6	1,113		807
61			7,202	1	1,147		936
62			7,573	1	1,215		1,084
63			6,351	0	1,336		1,028
平成元			8,193	0	1,450		988
2			8,075	0	1,751		1,050
3			8,034	2	2,091		1,266
4			8,776	0	2,002		1,079
5			8,036	3	1,917		1,153
6			8,954	18	2,000		1,255
7			8,281	1	2,520		1,467
8			9,379	0	2,271		1,476
9	0	0	8,615	7	2,174		1,546
10	2	0	7,518	0	1,514		1,176
11	1	1	1,029		151		179
12	5	1	804		170		213
13	7	7	898		127	20	195
14	16	7	899		112	21	197
15	76	4	959		103	21	175
16	79	1	778		70	23	166
17	80	5	825		88	17	141
18	87	2	960		74	19	136
19	93	2	1,052		76	33	123

(注) 1 ()内は認可件数である。

2 法第9条の事業報告書の提出及び設立の届出は、平成9年の法改正により新設されたものであり、それ以前の件数はない。なお、平成9年の法改正(平成9年12月17日施行)から平成14年の法改正(平成14年11月28日施行)までは持株会社の事業報告書及び設立の届出であり、平成14年の法改正以後は一定の総資産額基準を超えた会社の事業報告書及び設立の届出である。

3 株式所有報告書の裾切り要件(総資産額)は以下のとおり改正されている。

年度	裾切り要件(総資産額)
昭和24	500万円超
28	1億円超
40	5億円超
52	20億円超
平成10	100億円超

4 平成10年改正以前の独占禁止法では、会社が合併しようとする場合には、すべてあらかじめ公正取引委員会に届け出なければならないこととされていたが、改正後は、国内会社同士の合併については当事会社の中に総資産合計額が100億円を超える会社と総資産合計額が10億円を超える会社がある場合、外国会社同士の合併については当事会社の中に国内売上高が100億円を超える会社と国内売上高が10億円を超える会社がある場合に届け出なければならないこととされた。

5 分割の届出は、平成13年に新設されたものであり、平成12年度までの件数はない。

6 平成10年改正前の独占禁止法では、会社が事業の全部又は重要部分の譲受け等をしようとする場合には、すべてあらかじめ公正取引委員会に届け出なければならないこととされていたが、改正後は、総資産合計額が100億円を超える会社が、(1)総資産額10億円超の国内会社の事業の全部を譲り受ける場合、(2)国内の会社から対象部分の売上高が10億円超の事業の重要部分又は固定資産の全部若しくは重要部分を譲り受ける場合、(3)国内売上高10億円超の外国会社の事業の全部を譲り受ける場合、(4)対象部分に係る国内売上高が10億円超の外国会社の事業の重要部分又は固定資産の全部若しくは重要部分を譲り受ける場合に届け出なければならないこととされた。